

新型コロナウイルス感染症対応についての確認事項(福島工業高等専門学校)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
入学式と始業式は実施したが、その直後から臨時休校とし、4/23から6/5まで遠隔授業（専攻科学生は5月末まで）とした。6/6以降（専攻科学生は6/1以降）は通常通りの対面授業を継続した。	C-1-01 通常授業開始の延期について C-1-02 臨時休校期間中の過ごし方について C-1-03 臨時休校の延長と授業開始日について C-1-04 遠隔授業の開始について C-1-05 遠隔授業継続にともなう諸連絡 C-1-06 専攻科の対面による通常授業の開始について C-1-07 本科学生の対面による通常授業の開始について
遠隔授業ガイドラインを作成した。	C-1-08 遠隔授業に係るガイドライン
遠隔授業時には実験・実習等の実技科目を除いた座学中心の遠隔授業用時間割を作成した。また、遠隔授業から通常授業への切り替え時には、遠隔授業の実施状況を踏まえた特別時間割を作成した。	C-1-09 遠隔授業時間割（暫定版）
卒業研究や特別研究等の時間割に囚われない授業科目の実施規定を作成し、それに沿って授業を実施した。	C-1-10 令和3年2月13日以降の学生による研究活動の実施について
インターンシップは企業内での研修とともに、学内での企業調査も認めることとした。	C-1-11 就職活動やインターンシップ等への参加の考え方
遠隔授業から通常事業に切り替わった直後に前期中間試験を控えていたことから、中間試験の代替案を教員会議で周知した。	C-1-12 令和2年度前期授業計画（暫定）
遠隔授業や前期中間試験の変更に伴うシラバスの修正期間を設けた。	C-1-13 シラバスの変更期間について
新型コロナウイルス感染を懸念し、体調不良の学生に対して出校停止を認める措置を行った。	
再試験に関する規定を見直し、40点未満の科目について再試験の受験を認める時限措置を設けた。	C-1-14 再試験受験資格条件の緩和について
来日できない留学生に対して、日本人学生と同じ遠隔授業を提供するとともに、対面授業時には授業のライブ配信を行い、学生に不利にならないような配慮を講じた。また、成績判定についても不利にならないように検討した。	
本科卒業研究および専攻科特別研究発表会をオンライン発表で実施した。	
新型コロナワクチンの接種および副反応に関わる欠席を公欠とした。	C-1-15 ワクチン接種における公欠の取り扱い

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
校内の各所にアルコール噴霧器を設置し、手指の消毒を勧めた。	

アルバイトを原則禁止措置とした。	C-2-01 アルバイトの禁止について
臨時休校中の生活状況・学習状況についてアンケート調査を実施した。	
対面授業再開後にこころと体の健康調査についてアンケートを実施し、その結果をもとに学生面談を行なった。	
学生及び教職員の健康状態を把握するために、健康観察・行動記録シートの提出を義務付けた。	C-2-02 健康観察・行動記録シートへの入力の徹底について
学生食堂・売店利用時における注意事項を作成し、歩行制限を設け密を回避した。	C-2-03 学生食堂・売店利用時における注意事項
コロナ禍におけるいじめ調査アンケートを実施した。	C-2-04 いじめ調査アンケートの事前周知と実施案内メール
コロナ禍でのいじめはSNS絡みが多いことから、学生にSNS講座およびネット安心講座を視聴させた。	C-2-05 『ネット安心講座』（1年生対象）実施要項
	C-2-06 『SNS等による若者の被害加害とサイバーセキュリティ対策について』（全学年対象）実施要項
コロナ禍で経済的困窮者に対して、スクールソーシャルワーカーを通じて支援可能な外部機関への仲介を行なった。	
令和2年度卒業式・修了式の次第を調整し、参加者の制限および時間の短縮化を行なった。（令和元年度の卒業式・修了式は中止とした。）	
図書館・情報処理教育センター・体育施設等の利用方法に関するガイドラインを見直し、時限的な使用制限を設け密を回避した。	

3. 新型コロナウイルス感染症に対応して、寮における安全対応について行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
新型コロナウイルス感染予防対策として、食堂に空気清浄機設置、二人部屋にカーテンの間仕切り設置、自習室に個人学習用ブースの設置、食堂食卓に対面シールド設置を行なった。	
令和2年度の卒業生送別会を中止した。	
食堂での密を回避するため食堂に集う順番を決め、順番に従って食事をすることとした。	

4. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の課外活動について行った取組の概要を確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（提出は任意）
オンラインによる学生会・課外活動の活発化を勧めた。	C-4-01 Teamsを活用したオンラインによる学生会・課外活動について
新型コロナウイルス感染を防止するために、時限的に課外活動の活動制限を設けた。原則18時までの活動とした。	C-4-02 課外活動（クラブ活動）の活動制限（休止）について
新入生に対するクラブ勧誘活動をオンラインで行なった。	C-4-03 新入生に対するクラブ勧誘活動について

5. 新型コロナウイルス感染症への対応として、遠隔授業に関するFDの実施により、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている事実があるか確認したい。

回答欄	根拠資料・データ（事実がある場合は提出してください）
2020/4/13と4/14の二日間にかけて、Teamsを用いた遠隔授業に関する講習会を実施した。	C-5-01 遠隔授業の講習会
2020/4/16に遠隔によるホームルームの実施に関する講習会を実施した。	C-5-02 遠隔ホームルームについて